



一般質問通告書

令和 7 年第 3 回定例会において、下記の事項について一般質問を行いたいの
で会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 8 月 18 日

議員 浅井まゆみ 
会派名 海津市議会公明党

海津市議会議長様

受領番号 第 6 号

受領日時 令和 7 年 8 月 18 日 14 : 00

要旨 子どもを性被害から守るための取り組みについて

質問相手 教育長

質 問 内 容

この 10 年ほどでスマートフォンの世帯保有率は、9.7%から 88.6%
と著しく増加しました（総務省「令和 4 年版情報通信白書」情報通信機器の世帯
保有率の推移）。

スマートフォンの普及により SNS の利用者が増え、近年では撮影した写真
や動画を SNS 等のアプリを通じて、インターネット上でシェアすることが定
着してきました。スマートフォン保有率の高さは子ども社会にとっても例外で
はなく、内閣府の調査によると、子どもが自分専用のスマートフォンを利用し
ている割合は、小学生が 64.0%、中学生が 91.0%、高校生が 98.9%で
す。

こうした中、昨今、教員らのグループが児童生徒の盗撮を行い、秘匿性の高い
SNS 上で共有していたという、大変ショッキングな事件が報道されました。決
してあってはいけないことです。こうした報道を目にする度に、胸が締めつけら
れる思いがします。

また、SNS などを通じて、子どもが自分の写真や動画を求められる自撮り
被害は、年々深刻化しています。令和 5 年には全国で 527 人、愛知県だけでも
54 人の子どもが被害にあいました。中には小学生の被害も含まれているそう
です。

こうした子どもによる性的な自撮りに関する被害が増える中、2021 年、愛
知県警が被害を防止する策について、起業家を育成するプロジェクト団体に相
談をしました。参画されていた藤田医科大学が名乗りを上げ、産官学の連携のも
と、AI＝人工知能を利用して被害を防止するアプリが開発されました。

このアプリは子どもを守るという意味から「コドマモ」と名付けられています。「コドマモ」は、子どもが自分のスマートフォンで裸や下着姿などのわいせつな画像を撮影・保存した際、AIが撮影データを判別し、画像を削除するよう促す通知が表示されるとともに、保護者にも通知されるというペアレンタルコントロールができるシステムです。

AIはサーバーを介さず、端末上で完結するため、画像は端末の外に共有されることはなく、プライバシーは保護されます。

スマートフォンにインストールすることで画像フォルダとアプリが連携し、撮影データが画像フォルダに保存される際にAIが判別するため、あらゆるアプリ内の機能による撮影画像に対しても判別可能となります。

国連のイベント「女性の地位委員会（CSW）」でも社会課題を解決するアプリとして紹介されました。

令和5年度第1回愛知県青少年保護育成審議会においても、「コドマモ」アプリについて触れられ、啓発していきたいとのことでした。愛知県警より、愛知県教育委員会を通じて紹介依頼もあったようで、愛知県内の学校によっては公式ウェブサイト等で周知を図られているところもあります。

「コドマモ」アプリに期待される効果としては、犯罪の抑止力として機能すること、親子の対話を促進する仕組みとなること、子どもが加害者になることを予防すること、また、学校配布の学習用タブレット端末にインストールすることで、学校内外での性的な自撮りや盗撮を防ぐことができることです。

愛知県日進市がこの9月に更新されるタブレットに「コドマモ for school」を全国で初めて導入されます。性的な自撮りや盗撮画像・動画などを撮影すると、事前に学習したAIが検知し削除するよう促し、学校と市教育委員会にも検出内容や持ち主などが通知される仕組みで、撮影した画像や動画は通知されないということです。

子どもたちが被害者にも、時には加害者にもなり得る現実がすぐそこにあります。例えば昨年5月、尾張地方のある公立中学校で、男子生徒が学校のタブレット端末を使って女子生徒を盗撮するという事件が実際に発生しました。学校のタブレットは、家庭からの外部通信は制限されていますが、カメラ機能は使えます。つまり、学校の中でも性被害は「起こり得る」ということです。

こうした懸念を受け、令和6年6月に「こども性暴力防止法」が参院本会議で可決、成立しました。また、来年度からは教職員など子どもに関わる仕事に就く

人の性犯罪歴を事前に確認する「日本版 DBS」が始まります。これは、教員などが過去に性犯罪歴がある場合、その事実を学校設置者が把握できる制度です。

子どもたちが毎日を過ごす学校が、誰にとっても安心できる場所であってほしい。それは多くの親が願っていることです。一度ネットに拡散された画像や情報は、消すことが極めて困難です。また、性被害に気づかない子どもも沢山いるでしょう。だからこそ、私たち大人が、子どもを守るための仕組みを作ることが求められています。子どもたちが心豊かに健やかに育つためにも、犯罪に巻き込まれる危険性を遠ざけ、トラブルを未然に防ぐ手立てを講じることは重要なことであると考えます。

そこで、子どもを被害者にも加害者にもさせないために伺います。

- ① 本市の児童生徒のスマートフォンの保有率はどのようになっていますか。
- ② 児童生徒の間でこれまで、スマートフォンでのトラブルはありましたか。
- ③ 学校のセキュリティ環境はどうなっていますか。
- ④ 法律が改正されたこと、SNS での画像要求が犯罪になることを、児童生徒に啓発していくことが大切ではないかと思いますが、これまで教職員への研修等はされましたか。
- ⑤ 学校で性被害が起こった場合の対応と、相談・支援体制はどのようになっていますか。
- ⑥ 児童ポルノ事犯など深刻な性犯罪が増加している中、「コードマモ」のようなアプリを学習用タブレットに導入したり、保護者への啓発をしたりしてはいかがでしょうか。